

ガス料金の割引方法について

- 政府の激変緩和対策の支援単価を踏まえ、原料費調整による調整額を引き下げること、ガス料金を割引します。

1. ガス料金の計算方法について

$$\boxed{\text{ガス料金}} = \boxed{\text{基本料金}} + \left(\boxed{\text{基準単位料金}} \pm \boxed{\text{原料費調整による調整額}} \right) \times \boxed{\text{ひと月のご使用量}}$$

2. 政府支援を踏まえた割引方法について

$$\boxed{\text{原料費調整による調整額}} = \boxed{\text{原料調整単位料金}} - \boxed{\text{政府の支援額}}$$

- 激変緩和対策実施期間においては、政府の支援単価を踏まえ、毎月「原料調整単位料金」から政府の支援単価を差し引いたうえで原料調整による調整額を算定します。
- 例えば、原料調整単位料金が73.68円/m³の場合、当該単位料金より政府の支援単価である30円/m³を差し引いた43.68円/m³を原料費調整による調整額とします。